

議会だより

平成27年8月定例・10月臨時会版

議員定数2名削減条例を可決
～次の一般選挙後から22人に～



賛成15名:反対8名(議長を除く)※賛否状況は7ページ

主な内容

新議長・副議長、常任委員会委員などを決定	2ページ
議員定数等調査検討特別委員会最終報告	4ページ
8月定例・10月臨時市議会	6ページ
8月定例市議会一般質問	8ページ
委員会活動報告	14ページ
市民の皆さんとの意見交換会を開催	16ページ

市の組織編成に対応し常任委員会は3委員会へ改編 議会選出の監査委員に赤澤康宏議員

10月14日臨時市議会では、監査委員の選出、各常任委員会の所属議員も決定しました。
本市議会では市の組織編成を考慮し、従来の4常任委員会(総務文教、厚生、産業水道、建設消防)の構成を見直し、総務生活、文教福祉、産業建設の3常任委員会構成へと変更しました。
また、議会運営委員会には、各常任委員会から委員長ほか2名ずつを選任し、委員長に剣持堅吾前議長、副委員長に村木理英前副議長が就任しました。議会運営委員会は議会運営の舵取りを行い、議長の諮問事項などの重要案件を調査、協議し、議会の運営方針や方法などを決定します。
監査委員、議会運営委員会、各常任委員会の構成は次のとおりです。(以下敬称略)

議会選出の監査委員 赤澤康宏

議会運営委員会 **【委員長】** 剣持堅吾 **【副委員長】** 村木理英
【委員】 高谷幸男 小西義巳 小西利一 片岡茂夫 塩見禎章
加藤保博 山口久子

総務生活委員会

【委員長】 山口久子 **【副委員長】** 三宅啓介
【委員】 高谷幸男 津神謙太郎 村木理英
笠原武士 荒木勝美 西森頼夫

総務生活委員会では、総合政策部、総務部、市民生活部、消防本部等の事務を所管します。総合計画、吉備線LRT化、防災、消防救急業務に関する案件などを議論していきます。



(後列左から)津神、笠原、村木、高谷
(前列左から)西森、山口、三宅、荒木

文教福祉委員会

【委員長】 加藤保博 **【副委員長】** 根馬和子
【委員】 萱野哲也 深見昌宏 小西利一
頓宮美津子 剣持堅吾 大熊公平

文教福祉委員会は、保健福祉部、教育委員会の事務を所管します。高齢者福祉や子どもに関すること、美術博物館構想の進捗などの案件を議論していきます。



(後列左から)深見、頓宮、小西(利)、萱野
(前列左から)大熊、加藤、根馬、剣持

産業建設委員会

【委員長】 塩見禎章 **【副委員長】** 難波正吾
【委員】 岡崎亨一 小川進一 小西義巳
赤澤康宏 片岡茂夫 名木田正昭

産業建設委員会は、産業部、建設部、環境水道部等の事務を所管します。企業誘致の取組、県立大学周辺の土地開発の在り方、ごみ減量化の推進などの案件を議論していきます。



(後列左から)小川、赤澤、小西(義)、岡崎
(前列左から)名木田、塩見、難波、片岡



新副議長 頓宮美津子議員(写真左)、新議長 荒木勝美議員(写真右)

市民の皆様との対話で身近な議会を
新議長に荒木勝美議員
新副議長に頓宮美津子議員

議長ご挨拶

この度、議員各位のご支持により、総社市議会第7代の議長に就任させていただきました。議長就任の上では、市民の皆様のご意見が市政に反映されることを第一に考え、市民の皆様が身近な議会を目指し、議会報告会の充実や、出前委員会などを開催していきたいと考えています。また、議員研修や意見交換を積極的に行い、全議員の資質向上に努め、議会で議論を深めながら議会改革を進めていきたいと思っています。次回一般選挙から議員定数は22人へと2人減りますが、今後も議会力を維持、向上し、市民の皆様の期待に全力で応えられる市議会にして参りたいと思います。どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

副議長ご挨拶

この度副議長に就任することとなり、責任の重大さを感じています。様々な議員の意見を取りまとめ、議長を補佐しながらしっかりと議会改革をすすめていくよう努力して参ります。特に、政務活動費の活用などで議員の資質向上に努め、議会提案の条例制定等が活発に行われるよう議会の立法機能を高めていきたいと考えています。議会として総社市をよくしたい、市民の皆様のために頑張りたいと思っています。どうぞご指導、ご鞭撻とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

正副議長選で本市議会初の所信表明会

10月14日の10月臨時市議会で行われた正副議長選挙では、投票に先立ち所信表明会を実施しました。これは議長・副議長の選任過程を開かれたものにし、活力ある議会運営の推進のために実施したもので、本市議会では初めての取組。本会議で選挙を行う前の休憩中に議長選挙では荒木勝美議員1名が、副議長選挙では萱野哲也議員と頓宮美津子議員の2名が所信を表明、議会報告会の充実や市民に開かれた議会の実現、議会改革の推進等を訴え、支持を呼び掛けました。

議長選挙結果

荒木 勝美	19票
山口 久子	1票
剣持 堅吾	1票
無効票	3票

副議長選挙結果

頓宮 美津子	17票
萱野 哲也	3票
根馬 和子	1票
無効票	3票

その後、本議会を再開して議員24人による投票がそれぞれ行われ、新議長に荒木勝美議員、新副議長に頓宮美津子議員が当選しました。(開票結果は左表のとおり・敬称略)

議員定数は22人が適正が多数 条例も可決

議員定数等調査検討特別委員会 8月定例会で最終報告

本市議会では昨年12月16日、議長を除く23人による議員定数等調査検討特別委員会(荒木勝美委員長)を設置。議員定数等の適正な在り方について、詳細な調査検討を議員定数等調査検討に関する小委員会(8人、赤澤康宏委員長)に付託し、調査検討してきました。8月定例会市議会最終日の9月18日、荒木委員長が調査検討の経過並びに内容を報告。ここでは、その内容について紹介します。

特別委・小委員会での議論は全18回に

小委員会では、昨年12月16日から8月18日まで13回にわたり、議員定数、議員報酬、政務活動費について調査検討しました。また、特別委は昨年12月16日から8月31日まで全5回開催し、小委員会か

らの報告を受けるとともに意見の取りまとめを行ってきました。議員定数は22人が適正とする議員が多数

小委員会では、まず議員定数について調査検討を開始。6月24日の第3回特別委では、小委員会の報告後、採決の結果、「22人が適正とする議員が過半数」となりました。(平成27年3月定例会版、4月臨時・6月定例会版参照)

議員報酬は月額40万円から45万円が適正だが報酬尊重

議員報酬については、第7回小委員会から第11回小委員会まで、5回に渡り議論を重ねました。まず、報酬の歴史的経過、市民アンケート・議会報告会の結果、他市議会の状況、本市議会での過去の議論などに



調査検討の取りまとめを行う第5回特別委

ついて調査し、それをもとに検討しました。また、日当制、議会費総額からのアプローチ、人口規模と報酬、政務活動費との関連などの観点から検討を重ねました。

《報酬に関する主な意見》

- ・人口同等規模の市と比して現状維持が妥当
- ・報酬増を訴えるなら明確な数的根拠が必要
- ・生涯の職業、生涯収入としての観点から増額が必要

- ・生活給的な保障も含めて条件整備が必要で現状維持から45万円程度が必要
- ・以上のような意見などを特別委で検討した結果、議員報酬の適正な在り方として、「現状維持の月額40万円を最低限とし、月額45万円までが適正である」と取りまとめました。なお、議員報酬は、市長が市内の公共的団体等の代表者等から委員を委嘱して設置する第三者機関「特別職報酬等審議会(報酬審)」の審議結果を尊重する立場から、その開催を市長に要請し、審議すべきであるとの意見の一致があり、議長が要請を行ったところでした。

政務活動費は月1万円を増額月額3万5千円が適正

第10回小委員会では、政務活動費の在り方について調査しました。まず、政務活動費の法令の規定、本市の交付額の経過、また、本市の活用状況、他市の金額などを確認し、

それらをもとに検討を重ねました。**《政務活動費に関する主な意見》**

- ・議員の資質を向上させる原資であり増額すべきである
- ・執行部に対し対等に議論、提言するには、議員の研究勉強は不可欠で政務活動費の確保が必要
- ・県下第4の都市として政策提言を遠慮なく行える環境、活動費が必要
- ・以上の意見などがあり、7月24日の第4回特別委で検討した結果、政務活動費の適正

な在り方は、現状の月額2万5千円に対し、「1万円増の月額3万5千円が適正である」と取りまとめることに決定しました。なお、年額50万円が適正であるとの少数意見を留保するよう申し出がありました。併せて、政務活動費の用途については、今後ともその透明性を確保し、引き続き1円以上の領収書の添付義務付け、また、議員別にその収支報告書を議会だよりや市議会ホームページで公表していくことを確認しました。

特別委の調査検討を踏まえ22人条例を賛成多数で可決

このように、議員定数、報酬、政務活動費の調査検討を行い取りまとめた結果について、8月定例会最終日に荒木委員長が委員長報告を行い、採決の結果、その内容は「賛成多数」となりました。(賛否状況は7ページに掲載) 委員長報告のあと、議員9名から、議員定数を現行の24

人から2人削減して22人とする「総社市議会議員の定数を定める条例」が提出されました。これに対し、西森頼夫議員が「①議員の姿が地域から見えなくなる、②議員の審議する案件は膨大かつ重要である、③2人削減の経費は市の経費の0.07%に過ぎないといった理由から現状の24人が妥当」との反対討論を行いました。起立採決の結果、賛成多数で条例は可決されました。(採決の様子を表紙に、賛否状況を7ページに掲載)

今後、本市議会としましては、議員2人減による議会の低下を招かぬよう、政務活動費の活用などで個々の議員の資質向上に努めるとともに、委員会調査や審査の充実、一層の市民参加及び開かれた議会を推進し、市民の負託にこたえていかなければなりません。(特別委員会の調査検討報告書の全文は、市議会ホームページで見ることができます。)



本会議で報告を行う荒木委員長

「総社市議会議長交際費の支出基準及び公表に関する要綱」に基づき、議長の交際費の執行状況を公表します。

【平成27年7～10月分】

支出区分	支払日	支出金額	支出先等
お祝	10/8	30,000	大臣就任祝い(生花)
土産等	7/13 8/1	7,916 6,210	行政視察先(産業水道委員会) 行政視察先(厚生委員会)
募金	7/23	5,000	2015年原水爆禁止国民平和大行進
その他	7/22 9/30	4,000 4,000	議員研修会講師御礼 議員研修会講師御礼
合計		57,126	
4月からの累計	-	92,254	-

11月定例会市議会の予定

日時	内容
11月30日(月)	開会
12月4日(金)	一般質問
12月7日(月)	一般質問
12月8日(火)	一般質問
12月9日(水)	質疑
12月10日(木)	委員会
12月11日(金)	委員会
12月14日(月)	委員会
12月21日(月)	閉会

問い合わせ 議会事務局 Tel.92-8332

平成27年8月定例・10月臨時総社市議会 付議事件採決一覧表

番号	付議事件	結果
報告第8号	平成26年度総社市健全化判断比率及び資金不足比率について	報告を受けた
報告第9号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について ※庁用自動車の事故に係る和解及び損害を賠償すること	報告を受けた
報告第10号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について ※市道の管理瑕疵に係る和解及び損害を賠償すること	報告を受けた
議案第59号	総社市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
議案第60号	総社市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第61号	総社市職員の再任用に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第62号	総社市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第63号	平成26年度総社市水道事業会計資本剰余金及び未処分利益剰余金の処分について	原案可決
議案第64号	平成26年度総社市工業用水道事業会計資本剰余金及び未処分利益剰余金の処分について	原案可決
議案第65号	財産の取得について ※高規格救急自動車の購入	原案可決
議案第66号	平成27年度総社市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第67号	平成27年度総社市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第68号	平成27年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計補正予算(第1号)	原案可決
認定第1号	平成26年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	平成26年度総社市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	平成26年度総社市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	平成26年度総社市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	平成26年度総社市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	平成26年度総社市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	平成26年度総社市国民宿舎事業費特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	平成26年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第9号	平成26年度総社市水道事業会計決算認定について	認定
認定第10号	平成26年度総社市工業用水道事業会計決算認定について	認定
議案乙第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書について	原案可決
議案乙第4号	総社市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
議案乙第5号	総社市議会会議規則の一部改正について	原案可決
議案乙第6号	きびじつるの里の在り方を考える決議について	原案可決
議案乙第7号	総社市議会議員の定数を定める条例の制定について	原案可決
報告第11号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について ※庁用自動車の事故に係る和解及び損害を賠償すること	報告を受けた
報告第12号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について ※庁用自動車の事故に係る和解及び損害を賠償すること	報告を受けた
同意第3号	副市長の選任に関する同意を求めることについて	同意
同意第4号	監査委員の選任に関する同意を求めることについて	同意

平成27年8月定例・10月臨時総社市議会で賛否の分かれた議案等に対する賛否状況

(凡例) ○：賛成 ×：賛成でない 退：退席 欠：欠席

議案等	議員名	菅野哲也	三宅啓介	岡崎亨一	深見昌宏	小川進一	高谷幸男	小西義巳	難波正吾	小西利一	津神謙太郎	村木理英	頓宮美津子	赤澤康宏	片岡茂夫	塩見禎章	名木正昭	加藤保博	笠原武士	根馬和子	荒木勝美	山口久子	大熊公平	西森頼夫	議決結果	
議案第59号	総社市個人情報保護条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
認定第1号	平成26年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認定
議案乙第6号	きびじつるの里の在り方を考える決議について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	○	○	原案可決
議案乙第7号	総社市議会議員定数等調査検討特別委員会委員長報告	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案乙第7号	総社市議会議員の定数を定める条例の制定について	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	原案可決
同意第3号	副市長の選任に関する同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意

・賛否の確認は、議長及び事務局職員の目視により行っています。 ・剣持堅吾議員は、議長のため採決には加わりません。

8月定例市議会

8月定例市議会を、8月26日から9月18日までの24日間の会期で開催しました。(審議結果は左のページのとおり)

また、請願2件、陳情1件の審査をしました。(下表のとおり)

○平成27年度一般会計補正予算(第3号)

きびじつるの里の見直し決議を可決

マイナンバー施行の補正予算2億27万7千円も

歳入歳出それぞれ10億3980万円を追加して、一般会計総額は277億8930万円となりました。主なものは、市ホームページをスマートフォン対応にするため300万円、マイナンバー制度の運用開始に伴い個人番号カードの申請及び交付に係る受付などを行うため2億127万7千円、養護老人ホーム清梁園の設備修繕及び裏山の崩落防

きびじつるの里の在り方を考える決議を可決

国の特別天然記念物タンチョウの保護と繁殖を目的とした研究飼育施設としてサンロード吉備路の建設に合わせ平成15年7月に整備された「きびじつるの里」について、「年間3,000万円以上の経費が掛かっており、本市に真に必要な施設なのかどうか、健全な財政運営を維持するためにも、タンチョウの移転も含め早急に関係機関と協議調整し、その在り方を見直すことを求める」として議員6人の連名で提案された「きびじつるの里の在り方を考える決議」が、賛成多数で可決されました。

止対策の調査を行うもの800万円、株式会社モンテールへの大規模工場等立地促進補助金3598万円、きよね認定子ども園の改修に伴い、受電設備や放送設備等の整備を行うもの2458万円などで、全会一致で可決しました。

10月臨時市議会
平成27年4月から空席となっていた副市長に、総務省出身の田中博氏を選任することに同意しました。任期は平成27年10月15日から平成31年10月14日までです。

マイナンバー法の施行に伴う関連条例の一部改正

請願・陳情の審査結果

マイナンバー法の施行に伴い特定個人情報の利用及び提供の制限、開示請求等について必要な措置を講ずる個人情報保護条例の一部改正、また、マイナンバーの通知カード及び個人番号カード再交付手数料を定める手数料条例を一部改正する条例を、いずれも原案どおり可決しました。

議会欠席の理由として会議規則に出産を明記

地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進する一環として、女性議員の出産に伴う欠席に関する規定を追加する市議会会議規則

件名(理由)	結果
国民を外国の戦争に駆り立てる安保法制の推進をただちに中止し、日本国憲法に基づいて武力によらない外交を推し進めるよう政府に求める請願(本件に関連した事案について、現在、国会で審議中のため)	継続審査
農用地の不正事務及び本件該当隣地への排水妨害事件(本件に関連した事案について、現在、裁判で係争中であるため)	継続審査
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採択



大熊 公平

問 吉備線LRT化実現と公約にあるが、やるのか

答 かんかんがくがく議論し決めた。やめる場合もある

問 選挙公約にLRT化実現とあるがどうか。

市長 候補者としては実現を目指す。市長としては別の次元だ。現状に沿って議論をしていく。

問 市の検討委員会で審議中だが結論ありきなのか。

市長 来年2月をめざし計画を策定する。賛成反対の議論を戦わせてもらいたい。

問 計画素案では約160億円の事業費とある。岡山市との負担割合はどうか。

市長 JR、岡山市と協議する。実数データに基づき根拠・整合性のあるもので比例配分すべきだと考えている。採算性はどうか。

市長 吉備線は現在赤字だが、その額を減らすことができる

名木田正昭

問 新総社大橋の完成時期はいつごろになるのか

答 予定どおりにいけば来年6月ごろに供用開始できる



問 西部地域活性化のため、新総社大橋をどのように利用するのか。

市長 産業の振興や生活環境の向上、東西間の連携強化を図り、理想を言えば、西部地域を本市のベッドタウンや工業ゾーンに変えていきたい。将来的に西部地域が新しい定住化エリアとなるように政策を行っている。

市長の政治姿勢について

問 市長選挙について、どのような気持ちでいるのか。

市長 今まで、困っている人々のために全力を傾けてきた。その結果、良い流れができてきているので、それを止めるべきではない。

市長 公約についてはどうか。
市長 新たな都市像を作り、



清音神在本線予定図

小西利一



問 観光行政に対して意識が低いと思うがどうか

答 あらゆる方法で本市をアピールしていきたい

問 外国人観光客へのパンフレット作成はどうなっているのか。

市長 昨年の一般質問を受けて、翻訳中である。年度末までに作成する。

問 ホテルなど宿泊施設を誘致してはどうか。

市長 これから人口が増え、観光客も増加すれば、自然にホテルなどの進出もあると思う。

問 そうじゃ消防署カレーの売上はどうか。

市長 現在、累計で2万個売り上げている。観光土産としてサンロード吉備路で毎日約30個売れている。

問 そうじゃセロリのミネストローネの材料は、全て総社産なのか。



山手産セロリのミネストローネ

名木田正昭

問 新総社大橋の完成時期はいつごろになるのか

答 予定どおりにいけば来年6月ごろに供用開始できる



問 西部地域活性化のため、新総社大橋をどのように利用するのか。

市長 産業の振興や生活環境の向上、東西間の連携強化を図り、理想を言えば、西部地域を本市のベッドタウンや工業ゾーンに変えていきたい。将来的に西部地域が新しい定住化エリアとなるように政策を行っている。

市長の政治姿勢について

問 市長選挙について、どのような気持ちでいるのか。

市長 今まで、困っている人々のために全力を傾けてきた。その結果、良い流れができてきているので、それを止めるべきではない。

市長 公約についてはどうか。
市長 新たな都市像を作り、



清音神在本線予定図

難波正吾



問 プレミアム付商品券は公平性を欠いたがどうか

答 総社流の新プレミアム券を発行する

問 未だに怨嗟の声が出ている。補てん策はどうか。

市長 第2弾を発行すべく総社流の還元策を次の議会で提案する。

環境・衛生問題について

問 公共下水道、合併浄化槽くみ取り等の比率はどうか。

市長 公共下水道55・4%、合併浄化槽24・7%、農業集落排水8・3%、くみ取り5・4%、その他6・2%だ。

問 くみ取りの支払方法を改善できないか。

市長 改善していきたい。
だれもが行きたくなる学校づくり「だれ行き」について

問 不登校生徒の現状と対策はどうか。
教育長 千人当たり不登校率は、中学校が1・97、小学校

が0・43だ。平成22年度比で中学は46%減、小学校は横ばいだ。幼稚園、こども園で「だれ行き」を開始し、登校支援員を5小学校に配置した。
問 いじめ問題と対策はどうか。
教育長 千人当たり認知件数は、中学校では、全国15・6、市内7・08で微増だ。小学校は全国17・8、市内2・77だ。学校と家庭、地域との連携、コミュニケーションが大事だ。
問 就学援助の現状はどうか。
教育長 援助の比率は20・1%で横ばいだが、県下で最も高い。修学旅行費は100%事前に支払うことなどを配慮している。社会福祉協議会の無償貸付制度も活用でき



岡崎 亨一

問 吉備路自転車道利用者のマナー向上はどうか

答 レンタサイクル店を通じてマナー向上を訴えていく

問 市ホームページに掲載する動画として、ドローン(無人小型航空機)を使って空撮を行い、バックミュージックとして合唱団による総社の歌を流し、多文化共生の外国人、英語特区の子どもたち、そして地元の方々の岡山弁など、オール総社の市民参加で作る観光名所案内を配信してはどうか。

市長 やりたい。とてもいい案だと思う。技術的な問題でホームページの容量との関係があるので、少し内容を検討する必要があります。

問 自転車事故の急増と事故の際の重症化などが目立ち、道路交通法が改正され、自転車利用の外国人の通行方法も問われている。自転車を利用

する外国人観光客への注意喚起はどうか。
市長 ヨーロッパからの観光客も増えており、国によって交通意識も違うので、看板や冊子などで交通マナーの改善を訴えていく。
英語特区について
問 英語特区の子どもたちのアピールのために、市民憲章、子ども条例などを英語で暗唱発表する機会を設けてはどうか。
市長 いいことだと思う。
教育長 地域の人と保護者から「英語嫌いにならないようにしてほしい」と要望されている。英語教育を慎重に進めているので、タイミングを計りたい。

高谷 幸男

問 買物難民(買物弱者)への一層の支援策はどうか

答 現在も実施しているが、更に検討を加え支援したい

問 買物難民への支援のため、企業や日本郵政などの連携を考えた取組はどうか。

市長 雪舟くんを活用するとはもちろんだが、更なる支援の方法を考えたい。

指定管理者制度について

問 現在37施設を委託している。新たな施設の考えはどうか。

市長 どのような施設がお願いできるか検討し、できるものは導入に向けて考えるべきだ。工夫をし、委託金額なども考え、市民ニーズに合った対応をしたい。

国指定史跡の鬼ノ城について

問 神籠石系山城の鬼ノ城を日本遺産として認定申請する考えはないか。

市長 どのような方法がある

萱野 哲也

問 『絶歌』について市長はどう考えるか

答 大間違いな本である



問 少年Aの手記『絶歌』を図書館で貸し出している。購入の経緯はどうか。

教育長 市民からの要望で6月23日に購入した。

問 6月11日に販売され、6月23日には購入している。随分早い対応だ。選書にあたり会議はしなかったのか。

教育長 いろいろ検討したが、規制すること自体に問題があり、表現の自由を尊重した。

問 岡山県立図書館では18歳未満への閲覧制限を始めた。本市ではどうするのか。

教育長 直ちに閲覧を制限することはしないが、今後の動向をみて考える。

◎以上の答弁を受け、図書館によって閲覧制限に差が生じているので、調整してほしい

と要請し、質問を終えた。
半鐘塔について

問 市が把握していない半鐘塔の中に、倒壊しそうな危険なものがある。対応はどうか。
消防長 消防団機庫に併設されていないものについては、市で管理していない。

問 法律では、消防に要する費用は自治体が負担するようになってはどうか。

消防長 地元から要望があれば相談に乗っていく。



落下の危険があり鐘が外されている半鐘塔

根馬 和子

問 山手出張所の有効活用はどのようにするのか

答 いずれかの部署を移転し地域の活性化を図る

問 山手出張所への部署移転を急いだが、なぜか。

市長 早急に母子の手続をワンストップで行うこと、それに伴い産業部を山手出張所に移転することを考えていたためである。

問 住民の利便を高めるため、出張所の有効活用が必要だがどうか。

市長 来年4月を目途に山手出張所に約40人規模の部署を配置する。

問 山手地区は10年間で670人、450世帯が増加した。待機児童が増え、放課後児童クラブに入れない子もいる。母親が働き方を変えなければならぬ状況が出ているがどうか。

市長 今後、しっかりと子ども

もの政策に取り組んでいく。
合併10年での東部地域における観光政策の検証を

問 国分寺五重塔への年間観光客数はどうか。
市長 平成26年は48万5千人で伸びていない。新たな工夫が必要だと思う。

問 本市ならではの歴史的文化財、遺産の紹介や宣伝をもっとすべきと思うがどうか。
市長 旅行会社の活用が手手だった。特に、関西からの旅行者への対応が十分でない。

問 観光地を巡る交通手段はどうか。
市長 「観光雪舟くん」を平日コースで走らせたい。バス、タクシー会社と協力して観光に力を入れたい。



西森 頼夫

問 市長の県外出張が多すぎる。26年度は何回出張したか

答 県外へ24回、45日出張したが、多すぎた。反省している

問 公務の出張だけで年間45日出張し、週1日程度、不在となっているがどうか。

市長 ちょっと多すぎると反省している。減らす努力をする。

問 県庁へは何回行ったか。

また、7月3日に本市の来年度要望に行っていたが、県の幹部は答弁書を用意していたのに要望もせず、回答も受けずに終わっている。相手に失礼ではないか。

市長 去年は4回行った。職員が何度も行っている。要望活動では市街化編入の件で副知事と激論になり、時間を費やしてしまった。

職員の残業実態について

問 夜遅くまで庁舎に明かりがついている。土曜日にも夜



夜遅くまで残業がされている市役所

市長 仕事量は増えている。職員数は考えないといけない。減っているのに仕事量が増えはしても残業になる。体は疲れ、家庭サービスは低下する。職員を増やす以外の方策はないと考えるがどうか。

市長 仕事量は増えている。職員数は考えないといけない。

塩見 禎章



問 マイナンバー制度の考えはどうか

答 行政の合理化・効率化、市民の利便性向上が図られる

問 個人情報の管理はどうか。

市長 守秘義務を守り、情報漏えいを絶対しないことを徹底し、セキュリティ対策に万全を期して対応する。

公共施設の指定管理(民間委託)の更なる推進はどうか

問 専門知識を持ち行政ができないことをするのが指定管理だ。委託業務は十分に管理されているのか。また、更なる民間委託はどうか。

市長 全体的には一生懸命頑張っている。更に想定できる施設はあるが、今後議論していきたい。

電力の小売自由化はどうか

問 電力小売自由化について、公共施設での利用はどうか。

総務部長 高圧受電施設の本庁舎、学校等施設が妥当と思

小川 進一



問 商店街など市中心部でのミニ二区画整理はどうか

答 ミニ二区画整理を実施し空洞化を防ぐべきだ

問 防災の観点からミニ二区画整理をやってはどうか。

市長 市中心部の空洞化が進んでいる認識はある。空洞化を防ぐため、市街地の再開発はできるところからやっていたいが、所有者の権利関係が難しいところもある。

問 空き店舗活用のための補助金はあるか。

市長 空き店舗数が26軒ある。貸主に対する補助金はないが、借主に対する創業支援がある。

問 「れとろーど」に代わるものを考えているか。

市長 文化団体と相談はした。行政主導よりも、市民のアイデアでやってほしい。

農業政策について

問 耕作放棄地はどれくらいか。

赤澤 康宏



問 農地転用許可権限移譲の指定市になれる可能性は

答 現時点では分からないが情報収集し実現したい

問 農地転用権限移譲の指定市になると、市街化調整区域

である県立大学周辺地域などの農地転用はできるが、他の法令等の決まり事がある。開発ができるのか。

市長 一帯の開発は、県南都市圏域で市街化区域の総量規制があり、非常に難しい。

総合政策部長 農地転用の許可権限の移譲については、ワーキンググループで研究している。指定市になれるよう頑張っていきたい。

問 時間はかかるが、LRTの駅が県立大学近辺にでき新しい道路ができれば、県大周辺の開発ができると思うがどうか。

総合政策部長 土地開発をどうするかは、LRT化なども

含め複合的に考えていかなければいけない。

市長ネーミングの政策評価は

問 雪舟くんの評価と今後の改善目標はどうか。

市長 雪舟くんをやめないでほしいという声を聞く。今後、倉敷市西坂台エリアへの相互乗り入れについて検討したい。

問 子育て王国そうじゃについてはどうか。

市長 中学生までの医療費無料化は難しい。今の大きな問題は待機児童の問題で、事業所内保育の拡充等により待機児童解消に努めたい。いずれもネーミングに恥じないよう、レベルを上げていきたい。

総務文教委員会

《8月定例会》

当委員会で審査した議案は4件であり、全て原案どおり可決しました。請願2件のうち1件は採択、他の1件は継続審査となりました。

主な内容は次のとおりです。

- 平成27年度総社市一般会計補正予算(第3号)(議案第66号)

《補正予算の主な内容》

・財政調整基金等の基金積立金及び職員の早期退職に伴う退職手当の増額

問 積立金の積み立て方についてルールはあるのか。

答 財政調整基金積立金については地方財政法に定めがあり、前年度の剰余金の2分の1を積んでいる。それ以外の基金については法令上の定めはないが、今回の補正では、庁舎等整備事業基金は10分の2を積み立てている。

問 ぐらしき作陽大学コン

サート実行委員会負担金150万円を増額しているが、内容はどのようなものか。

答 年末にベートーベンの交響曲第九を、ぐらしき作陽大学のオーケストラの演奏に合わせ本市市民と学生が合唱しようとするもので、入場料については有料とするよう検討中である。

問 文化財保護費の赤米認定のための旅費とは何か。

答 赤米文化の日本遺産認定を目指すことを共同宣言した南種子町、対馬市、また、文化庁との協議のための旅費である。

●請願第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制の2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について」

委員から「計画的な教職員定数改善を推進し、また、義務教育費国庫負担制度の負担割合を従前の2分の1に戻

すことについては、賛成すべきである。」との意見があり、採択の結果、全員一致で採択すべきと決定しました。

厚生委員会

当委員会で審査した案件は、8月定例会では議案6件で、全て原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

《8月定例会》

- 総社市手数料条例の一部改正について(議案第62号)

マイナンバー制度の施行に伴い、通知カード再交付手数料及び個人番号カード再交付手数料を条例で定めようとするものです。

問 手数料の金額は、どのようにして設定したのか。

答 総務省からの通知や他市の状況を参考にした。

- 平成26年度総社市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定(認定第2号)

問 国民健康保険健康推進奨励金事業や健康マイポイント

制度の成果はどうか。

答 取組により健康意識が高まってきている。医療費の伸びが1%台で抑えられた一因ともなった。

- 一般会計決算審査特別委員会厚生分科会

- ◎平成26年度一般会計歳入歳出決算認定(認定第1号)(所管部分)

問 雪舟くんの利用者が若干減っている。雪舟くん運行の見直しについて、その検討内容はどうか。

答 利用促進を図るため、未登録者への呼びかけを行うことや、倉敷地域との広域連携を視野に入れた運行エリアの見直しを考えている。

産業水道委員会

当委員会で審査した案件は、8月定例会では議案8件で、全て原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

《8月定例会》

- 平成26年度総社市公共下水

の道路の築造と舗装、並びに整地のみとなっており、それらを含めた工事は本年度で全て完了する。

- 道事業費特別会計歳入歳出決算認定(認定第6号)

問 山手地区の処理能力は十分か。

答 十分ではないため、総社下水処理場へ繋ぎ、応急的に使用する予定としている。

- 平成26年度総社市国民健康事業費特別会計歳入歳出決算認定(認定第7号)

問 サンロード吉備路の大規模修繕が予想されるが、今後の見直しはどうか。

答 修繕計画を立てているが、開館から12年経過し、突発的な修繕も発生している。修繕計画に沿った改修に努める。

- 平成26年度総社市水道事業会計決算認定(認定第9号)

問 石綿管の取替工事の進捗状況はどうか。

答 残存延長は国道、JR及び河川の下に1775m残っている。今年度、JRの下を2箇所実施する予定で、国道等についても協議を進めながら来年度以降実施していく。

- 一般会計決算審査特別委員会産業水道分科会

- ◎平成26年度一般会計歳入歳出決算認定(認定第1号)(所管部分)

問 総社カルチャーセンターの建替え又は改修の検討状況はどうか。

答 建築後58年経過し老朽化している。応急的な修繕で対応しているのが現状だが、残して欲しいとの声を聞いていて、このため、必要な維持補修を行いながら、利用者の要望に対応していきたい。

問 公害防止対策費において、煤塵で困っている地域への対処をしないのはなぜか。

答 平成23年から県と市で大気煤塵の成分を調査している。今年度は、民間の検査機関に成分調査を委託しているところである。今後も引き続き地元への説明を行っていききたい。

建設消防委員会

当委員会で審査した案件は、

8月定例会では議案4件であり、全て原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

《8月定例会》

- 財産の取得について(議案第65号)

消防署西出張所に配備されている高規格救急自動車一台の老朽化に伴う更新

- 平成27年度総社市一般会計補正予算(第3号)(議案第66号)

《補正予算の内容》

・設計諸経費率及び単価改定による除草並びに設計等委託料の増額、栄町下水路の改良、消防団各分団に配備する救命胴衣に要する経費が主なもの

- 平成26年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について(認定第8号)

問 工事の進捗状況はどうか。

答 進捗率は99%で、残る工事箇所は、旧中央保育所辺り

委員会等の動き

- 7月23日~24日 産業水道委員会が水道事業包括業務委託、サイクルツーリズムによる観光誘客等について、群馬県太田市、静岡県浜松市を行政視察
- 8月6日~7日 厚生委員会が総幸福度指数事業、高齢者の社会参加等について、東京都荒川区、山梨県大月市を行政視察
- 9月11日 産業水道委員会が榎谷畑ヶ野地区の給水施設を現地視察
- 9月30日 元逗子市議会運営委員長君島雄一郎氏を招き、タブレットを活用した議会運営についての議員研修を実施(右の写真)



ペーパーレス化等に向けて、タブレット操作の研修を受ける議員

日時 平成 **28** 年 **1** 月 **31** 日 (日)
9:30 ~ 12:00
 会場 **総合福祉センター 3階**
 (定員約 **200** 名)

総社市議会では、第2回議会フォーラムを開催します。申込不要、入場無料で、参加自由です。皆様お越しく下さい。

趣旨 本市議会では、昨年12月に設置した議員定数等調査検討特別委員会での調査検討結果を踏まえ、8月定例会市議会において、次回一般選挙から議員定数を2人削減し、22人とする条例を制定しました。議員定数の削減は、新市発足以降、本市議会にとって10年振りの大きな転換点です。今後の議会力維持のために必要な改革とは何か、今後の議会に求められる役割はどうか、講演や市民の皆さんとの意見交換を行い、今後の議会改革を考えてまいります。

日程 (予定)

9:40 ~ 11:00	講演
11:10 ~ 11:25	議会・委員会活動報告
11:25 ~ 12:00	市民の皆さんとの意見交換

演題 「議会改革のこれからの期待されるもの」

講師 法政大学法学部教授 **廣瀬克哉氏**
 1958年奈良県生まれ。1987年東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。1995年より法政大学法学部教授。「議員力のススメ」など著書多数。



問い合わせ 議会事務局 **TEL 92-8332**

市民の 皆さんの との 意見交換会を 開催

第2回議会フォーラム 議会改革講演会も

編集後記

私が編集後記を担当させていたたく時期は、なぜかスポーツのイベントが多い。10月のラグビーワールドカップの盛り上がり誰が予想しただろうか。手を抜く人など見当たらない。自分の全てを賭けてぶつかっていく。体力を要する激しいスポーツでファンも急増中とのこと。人を魅了すれば自然とファンも付いてくる。議会での新議長・副議長の誕生、常任委員会の構成変更、片岡市長の再選、ファンを裏切らない姿勢が問われる。まず自分を裏切らないことも大事だとも思う。(岡崎亨一)

◆編集委員会のメンバーは次のとおりです。

- 委員長 村木 理英
- 副委員長 三宅 啓介
- 委員 萱野 哲也
- 委員 岡崎 亨一
- 委員 小川 進一

●今号の議会だよりは、10月臨時議会の記事掲載のため定例の発行日から1か月遅らせ、12月1日発行としました。なお、次号は2月1日発行予定です。